

2018年8月1日

各位

三井住友信託銀行株式会社

## 住宅ローンにおける「子育てサポートサービス」の取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、8月より、住宅ローンにおける「子育てサポートサービス」の取扱いを開始します。

少子化対策、子ども・子育て支援策は、社会保障の持続可能性、社会保障制度改革の基本となるもので、これまでも国や自治体では妊娠期から子育て期にかけての支援を行っており、当社においても、子育て世帯を積極的にサポートしてまいります。

「子育てサポートサービス」は、当社住宅ローン<リレープランフレックス>をご契約いただくお客さまにご利用いただけるサービスです。住宅ローンのご契約者さまが女性である場合に限らず、ご契約者さまが男性で、その配偶者さまがご出産された場合にも、出産時金利優遇サービス等をご利用いただけるようになります。

### 【サービスのポイント】

本サービスは、子育て世帯の資産形成等を応援いたします。

ご出産されたお子さま名義のジュニアNISA口座開設をお申し込みいただいたお客さまに、以下のサービスをご用意いたします。

#### ■ ご出産後1年間、住宅ローンの金利を年0.1%優遇

2018年8月1日以降新たに住宅ローン<リレープランフレックス>をお借り入れのお客さま(またはその配偶者さま)がご出産され、1年以内にお申し出いただくと、お申し出から1年間、金利を年0.1%優遇いたします。

#### ■ 子育てをサポートするクーポン等の贈呈

ベビー用品の割引購入など子育てをサポートするクーポン等を贈呈予定です。

※ ペアローンの場合は、いずれのお客さまも金利優遇の対象となります。

サービスのご利用にはご来店のうえ、所定のお手続きが必要となります。

金利優遇は、お借入後にご出産された場合のみ対象となります。(住民票等により事実確認させていただきます。)

ご出産後1年以内にお申し出がない場合は、金利優遇の対象外となります。

クーポン贈呈の対象となるお客さまのお借入金額、およびお借入期間には条件があります。

※ なお、本サービス取扱開始に伴い、女性専用サービス「エグゼリーナ」は本年10月末をもって新規受付を停止する予定です。

当社は、今後も商品開発や商品性改良に努め、お客さまのライフサイクルに応じたサービスをご提供してまいります。

以上